

多摩美術大学構内における撮影ルール

- ① 撮影時間は、その準備や後片付けも含め、事前に許可された時間内に行う
- ② 撮影時は学生および教職員の活動を優先し、安全且つ静粛な教育・研究活動を阻害しない。また、近隣住民へ最大限配慮し、迷惑行為につながる可能性のある行動の一切を慎む
- ③ 撮影時は、学生・教職員・近隣住民等の撮影関係者以外および展示物等の作品の映り込みに留意する。また、学生・教職員・近隣住民等に撮影協力を求めることは禁止する
- ④ 事前に許可を得た場所以外には立ち入らず、許可のない設備・機材・作品・掲示物等には触らない。また、建物・外構等を無断で改変しない
- ⑤ 本学の許可を得たうえで機材を持ち込んだり、物品や掲示物の移動および設置を行った場合は、その場所の撮影終了後は速やかに持ち込み機材等を撤去し原状復帰する
- ⑥ 事前に許可を得た場合を除き、電源や水道など無断で使用しない。撮影で使用する電源は自ら用意する（※発電機を持ち込み使用する場合は、その設置場所について本学の事前許可を得る）
- ⑦ 撮影時は構内美化に努め、生じたゴミはすべて持ち帰る
- ⑧ 大学が別途定める施設ルールを遵守する（駐車スペース、禁煙、飲食スペース等）
- ⑨ 撮影中の事故やトラブルに関しては撮影者が一切の責任を負う
- ⑩ 撮影中、前項①～⑨の違反を理由に本学関係者から撮影中止の申し出があった場合は速やかに従う
- ⑪ 撮影後に、本撮影が起因する可能性が疑われる本学の建物・外構・設備・機材・作品・掲示物等の不備・不良が判明した場合、撮影者の責任で改修または弁償を行う
- ⑫ 撮影後は、必ず修正が間に合う工程で、本学で撮影した内容の事前確認を行う
- ⑬ 本学の各種事情により撮影許可通達後に撮影許可を取り消す場合がある。その場合も一切の金銭的補償を求めない
- ⑭ 本学にて撮影の様子を記録し、本学広報に利用する場合がある旨を承諾する

以上